

令和7年10月3日

各部等の長 殿

南知多町長 石 黒 和 彦

令和8年度予算編成方針について（通知）

1 町財政の現況と見通し

(1) 令和6年度決算状況

本町の令和6年度一般会計決算の歳入総額は、98億4,318万1千円（前年度比7.6%増）となった。

また、歳出総額は、94億1,450万1千円で、前年度に比べ8.1%増加し、経常収支比率は89.3%と前年度から1.0ポイント改善した。

地方債の年度末残高は、60億8,087万4千円で、前年度比2億7,611万7千円減少し、公債費支出は7億8,045万9千円と、前年度比3,534万6千円の増加となった。

(2) 過去の予算決算の分析

歳入について、自主財源は人口減少に伴う税収の減をふるさと納税の寄付額増加で補っている状況にある。依存財源は地方交付税の増加により最低限の収入を確保できている状況にある。

また、歳出については、人件費、扶助費、繰出金などの経常経費を中心に増加している。

地方交付税の増加を要因に、資金繰り状況を示す経常収支比率は改善した。

実質単年度収支については、2億1,551万8千円の黒字となり、4年連続で黒字を確保することができたことは、枠配当予算の効果であると考える。

財政調整基金の令和6年度末現在高は15億294万5千円で、前年度に比べ2億1,350万5千円増加した。令和7年度当初予算での財政調整基金繰入金を3億2,315万9千円としていたが、普通交付税が当初予算で見込んだ額と比較して増額交付されたため、今年度末の財政調整基金残高は10億円を維持できる見込みである。

(3) 今後の政策課題と財政見通し

本町では、少子高齢化に伴う生産年齢人口減少を主因とする経済縮小と、人口減少が継続していることから、今後も税収は減少する見込みである。

また、本町の喫緊の課題である公共施設の老朽化に伴う施設の更新について、老朽化による建替えや大規模な改修を必要とする施設も多数存在するた

め、その財政負担が大きな課題となっている。

今後の財政見通しとして、歳出面で公債費はピークを越えたものの、7億1,878万4千円を見込んでおり、依然として高い水準である。令和8年度の顕著な増加要因として人件費が挙げられる。その他では一部事務組合への分担金の増、扶助費の増が重なり、歳出の大幅な増加が見込まれる。

歳入については、先に述べたように自主財源である税収の伸びが期待できず、依存財源である地方交付税は多寡が不透明な状況である。財政の硬直化がさらに進行し、身動きがとれない状態に陥り、現状の行政サービスを維持できなくなる可能性が高いと言わざるを得ない。

第7次総合計画の将来イメージ「絆・選ばれる理由があるまち」の実現に向けた施策を重点的かつ効率的に実施するためには、アクションプランはゼロベースの視点を基本にPDCAサイクルを有効的に活用し最善の結果を出し続けなければならない。

公共施設等の更新については、公共施設再配置計画に基づいて、公共施設の将来の姿を見据え、維持・更新に係る費用の抑制を図っていく。

2 令和8年度予算編成基本方針

令和7年度の施政方針では、①住民サービスの水準の維持に配慮し、慣例にとらわれることなく真に必要な施策に予算が重点配分されるべく、一層の効率化を図ること②喫緊の課題である老朽化した公共施設等の更新については、人口減少・少子高齢化に対応した公共施設の在り方を大幅に見直すこと③歳出の抑制に向け、知恵と工夫をこらし、職員一人ひとりがコスト意識を持って取り組むよう述べたところである。

令和8年度の予算編成にあたっては、前述のとおり、コスト意識を持って取り組みつつも、積極的かつ攻めの姿勢で本町の課題解決に取り組んでいただきたい。

今後は、公共施設の再配置による効率的な施設運営や利便性向上に加え、DX化にも積極的に取り組むなど、住民サービスの向上や地域振興につながる施策を推進されたい。

単に現状維持でとどまるのではなく、リスクを恐れず大胆に新たな挑戦を進めていくことで、住民のみなさまが誇れるまちづくりにつながる。財政状況が安定している今だからこそ、新規事業や既存事業の拡充も展開し、「絆・選ばれる理由があるまち」が実現されるよう努めていただきたい。

(1) 枠配当方式の継続

従来の予算編成は、担当課の意見を取り入れながら、町長部局査定により事業の取捨選択を行う個別査定方式を採用していたが、この方法では、短期間の査定で事業の優先度を判断し、真に必要な事業を正確に拾い上げることが困難であることなどを踏まえ、令和3年度の予算の編成から、従来の予算構造を根本から変える必要性と、財政調整基金の減少を抑制することを目的に、事業担当課が主体となって事業の取捨選択に取り組む「枠配当方式」とし、令和8年度予算編成においても継続するものとする。

(2) 自主財源の確保

町税は、歳入の最も重要な財源である。しかし、本町では人口減少、地価下落が町税の減収につながっている。したがって人口減少にブレーキをかけ、産業の活力を取り戻すことが課題であるという認識のもと、諸施策に取り組むことが重要である。また、適正かつ公平な課税の下、徴収率向上のための努力と工夫を継続し、結果を出し続けること。

ふるさと納税制度については、中間業者との連携強化や先進地の取組を取り入れるなど活発な活動の継続をお願いしたい。その結果として財源の確保に繋げること。

(3) 特定財源の確保

国・県等の補助制度の動向や事例などの情報収集に努め、補助事業の積極的な活用を図ること。なお、補助事業であっても、政策上効果の少ない事業は、必要性、有効性、効率性に照らして、廃止や見直しの検証を行うこと。

(4) 効率的な行財政運営

既存事業においては、成果と費用対効果を十分に評価したうえで、拡充すべきものは予算を重点的に配し、成果が伸び悩むものについては見直しを行うこと。また、本町の課題や住民ニーズを的確に把握し、それに即した新規事業の展開も積極的に進めること。

(5) PDCA等による検証

アクションプランのPDCAを活用し、事務事業の見直しと改善、事業実施の可否、目的を達成した事業の廃止等を検討すること。決算審査等における監査委員の指摘事項や、事業評価書に対する住民の意見については、業務内容、執行方法等を再検討し、説明責任が果たせることを前提に適正に計上すること。

(6) 長期目標の設定と計画的な推進

総合計画の基本施策のK P I や、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、長期的見通しを立てたうえで、最も効率的な方法を模索し、事業費を計上すること。

特に公共施設の維持修繕費については、公共施設再配置計画に基づき、最も効率的な方法により見積もること。